

## 電話診察による処方せん 発行について

厚生労働省発表の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」  
(令和2年4月7日)に従い、次の条件を満たした患者さんに対し、  
電話診療による処方せん発行をします。

- 1、あづみ病院・白馬診療所では、慢性疾患にて定期受診している患者さん(定期受診とは、次回診察予約がすでに入っている状態)
- 2、主治医が電話診療可能と認めた患者さん

### 【注意事項】

#### ①電話診療のお問い合わせ時間：

- 内科、精神科、外科、整形外科、小児科は、14時～17時までの間にご連絡ください
- 皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科は、診療時間内にご連絡ください
- 神経内科、産婦人科、専門診療科(肝臓外来、糖尿病外来、リウマチ・膠原病外来、腎臓内科、乳腺外来、甲状腺外来、心臓血管外科)は、電話診察対応不可

②電話診療ご希望の場合は、お薬の残量(1週間程度)に余裕をもってお問い合わせください。

③電話診療は、予約制となっております。

ご予約・ご不明な点はお問い合わせ

あづみ病院:0261-62-3166(代表) 白馬診療所:0261-75-4123